

(写)

経総第2078号
令和7年9月2日

福知山市上下水道事業経営審議会
会長 井上 直樹 様

福知山市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道部長 神内 明 宏



手数料の見直しについて（諮問）

標記の件について、福知山市付属機関設置条例に基づき、貴審議会に対し、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 給水装置工事申請に係る手数料について
- (2) 排水設備工事申請に係る手数料について
- (3) 証明手数料について

2 諮問の趣旨

福知山市上下水道事業の経営を取り巻く環境は、給水人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少により収入の減少が見込まれる一方、施設の老朽化で更新需要は増大することが予測されます。さらに、昨今の物価高騰等による維持管理費の増加は、令和5年度に改定しました経営戦略の想定を上回るペースで進んでおり、経営状況はよりいっそう厳しいものとなっています。

こうした中、給水装置工事に係る手数料については、平成5年度から改定を見送ってきましたが、労務単価の上昇により実態に見合っておらず、また、排水設備工事に係る手数料及び証明手数料については、これまで個別に徴収をしておりません。

特定の者の便益の用に供するサービスの対価である手数料については、受益者負担が原則であるとともに、こうした社会情勢の変化による経済の実情や業務の必要経費を勘案する必要があります。

安心安全で持続可能な上下水道事業を運営するため、適正な手数料の見直しについて、貴審議会のご意見を賜りたく、ここに諮問します。